

# 「紹介受診重点医療機関」に選定されました。

当院は2023年8月1日に、大阪府より「**紹介受診重点医療機関**」として公表されました。

**紹介受診重点医療機関**とは、外来受診の際に紹介状が必要であり、手術・処置や化学療法等を必要とする外来、高額な医療機器・設備を必要とする外来を行っている医療機関です。

200床以上の紹介受診重点医療機関では、紹介状がないと、初診時に保険一部負担金と別に特別な料金が必要となりますが、**当院は200床未満ですので、特別な料金は必要ありません。**

詳しい内容は、厚生労働省のリーフレットをご参照下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001086393.pdf>